

各位

平成 30 年 2 月 6 日  
放射線取扱主任者  
波戸 芳仁

核燃料物質使用施設の新設について

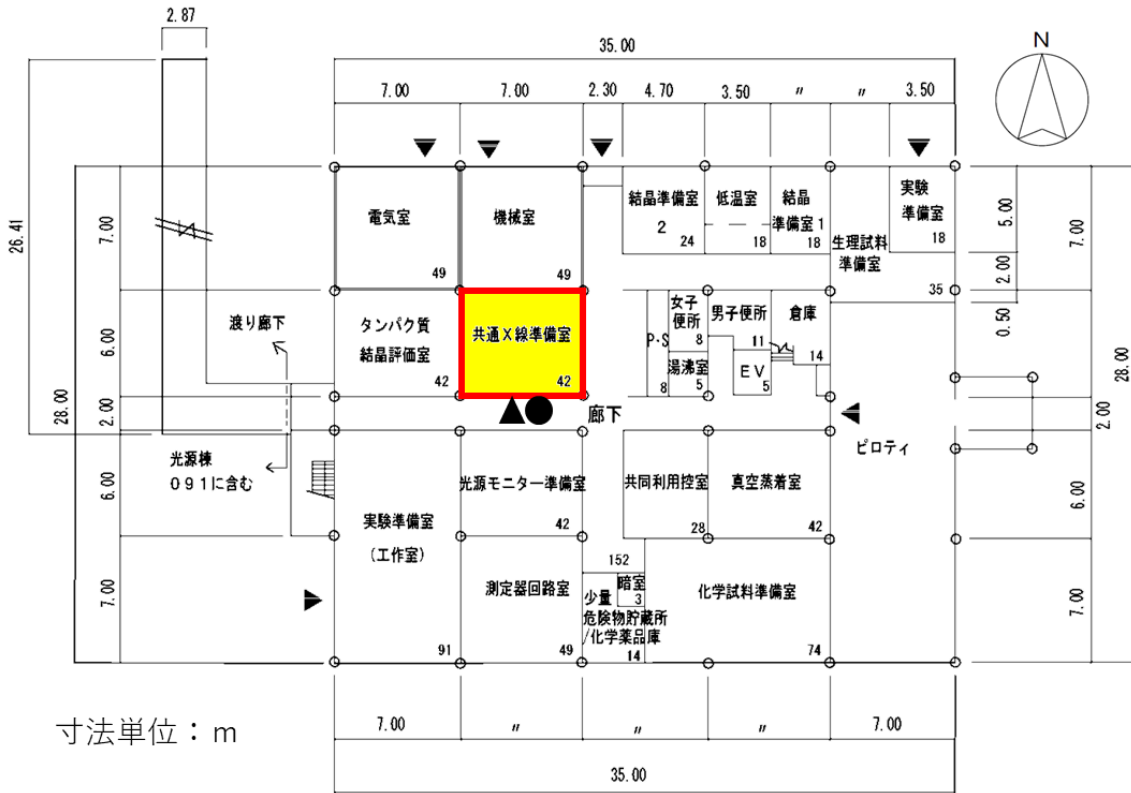
放射光科学研究施設 PF 研究棟及び先端計測開発棟における核燃料物質の使用施設の新設に係る変更申請について、平成 29 年 12 月 21 日付で承認されました。放射線取扱主任者及び核燃料物質計量管理責任者による機構内検査を平成 30 年 2 月 6 日に実施し、申請通りになっていることが確認されました。よって、同日付で核燃料物質の変更使用を認めましたのでお知らせいたします。新設された放射線管理区域は機構における第 4 区域となります。新設された核燃料物質使用の内容は以下の表の通りです。

新設された核燃料物質使用の内容

目的番号	使用の目的			区分
7	劣化ウラン、天然ウラン及びトリウムに X 線を照射し、X 線回折による構造物性研究を行う。			
方法番号	使用の方法			
7	使用施設、 部屋、設 備、機器	部屋:放射光科学研究施設 PF 研究棟(共通 X 線準備室), 先端計測開発棟(102 室) 設備:X 線回折装置 機器:		
	使用核燃料 物質	天然ウラン、劣化ウラン、トリウム(単 体、金属、化合物、固体、粉末又は 金属板)	使用数量	天然ウラン 5g, 劣化ウラン 5g, トリウム 5g (各施設1日最大 使用量)
	使用方法	1 試料当たり 1g 以下。密封容器に入った試料を X 線回折装置に設置し、X 線を照射して X 線回折実験に使用する。機器の扉が開のときには X 線のシャッターが開にならないこと、及び、機器の扉が開になると X 線のシャッターが自動的に閉まることにより、X 線に対する安全が保たれる。試料がガラス・プラスチック、あるいは金属に封入されている状態で外部事業所から受け入れる。受け入れた試料は放射光科学研究施設放射光アイソトープ実験施設線源保管室に貯蔵し、使用の都度、放射光科学研究施設 PF 研究棟または先端計測開発棟に持ち込み実験する。原則、最終的には元の事業所に試料が戻される。試料は十分に密封されており、X 線によって密封状態が損なわれることはない。		
	使用時の 注意事項			

配布先

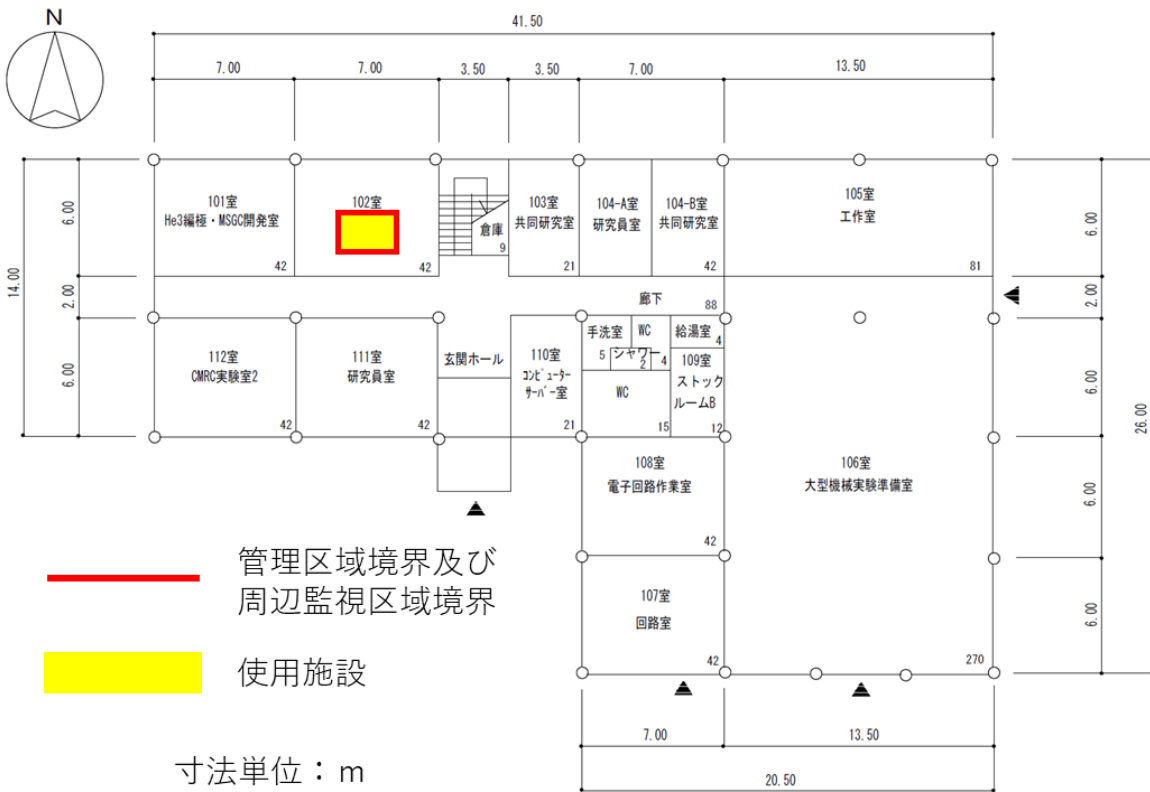
機構長、(管理局) 施設部長、施設企画課、整備管理課、安全衛生推進室  
(素核研) 所長、副所長 (物構研) 所長、副所長 (加速器) 施設長、主幹  
(共通) 施設長、センター長、各区域放射線担当者、各研究施設事務室、放射線管理室員



寸法単位：m

- 管理区域境界及び周辺監視区域境界
- 使用施設
- 出入口
- 管理区域及び周辺監視区域標識

図1 放射光科学研究施設 PF 研究棟 1階平面図



寸法単位：m

- 管理区域境界及び周辺監視区域境界
- 使用施設

図2 先端計測開発棟 1階平面図